

令和3年度 第2回沼津市立図書館協議会 議事録

日時 令和4年3月24日(木) 午前10時30分 から 午前11時10分

場所 沼津市立図書館4階 第1・2講座室

出席者 委員 8名

匂坂会長、高地副会長、庄司委員、佐野委員、露木委員、小島委員、吉田委員、
諸星委員

(欠席：望月委員)

事務局 6名

尾和館長、勝又事務長、中川事務長補佐、町田管理・事業係長、細倉図書係長、
凌主事

傍聴者 なし

1 開会

配付資料に基づき、図書館協議会の設置根拠、役割等について説明

2 会長挨拶

匂坂会長： 皆さんこんにちは。新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が解除になりましたが、様々な留意事項は守った中で会議を進めさせていただきたいと思っております。

私自身も3月11日に3回目のワクチン接種をしました。1回目と2回目はファイザーを接種し、3回目もファイザーを接種しましたが、11日に帰宅後、副作用で38度2分ぐらいまで熱が出て、2日間寝込みました。12日は明治史料館協議会がありましたが、初めて欠席をさせていただきました。これから3回目のワクチン接種をされる方は、ぜひそのようなことも頭に入れた方がいいかなと思った次第でございます。

今日のご発言の時は、事務局がマイクをお持ちし、消毒をしてまた別の方に渡すようにさせていただきます。また、入り口にはサーキュレーターを外向きに置いて、少しでも空気の流れがよくなるようにしています。

議事の中に、第3次沼津市子ども読書活動推進計画のことが出てまいります。この計画作りには本協議会から高地副会長にもご参加いただいた経過がございますので、議事に入る前に、そのあらましを事務局から説明をお願いしたいと思っております。それではよろしく申し上げます。

3 第3次沼津市子ども読書活動推進計画について

事務局： それでは第3次沼津市子ども読書活動推進計画について説明します。これは令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、2月末に市内小中高等学校、幼稚園や保育所、地区センター等に配布しました。経緯としては、令和3年度を始期とする第5次沼津市総合計画と沼津市教育基本構想との整合を図るため、第2次沼津市子ども読書活動推進計画を1年前倒しして、第3次計画を策定しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第3次計画の策定懇話会は、8月、10月、

11月の3回、書面協議を含めて開催いたしました。委員全員が集まったの会議を開催できたのは1回でした。その後、令和3年12月23日から令和4年1月25日までパブリックコメントを実施いたしました。意見はありませんでした。沼津西高等学校の有志の方々のご協力をいただき、イラスト入りの計画冊子を令和4年2月下旬に配布しました。

4 議事（進行は勾坂会長）

- (1) 令和4年度資料整備予算について
事務局から配付資料に基づき説明
委員からの質問は特になし

- (2) 令和4年度自主事業計画について
事務局から配付資料に基づき説明
委員からの質問は特になし

5 報告事項

- (1) 小学校5・6年生への市立図書館利用者カードの発行について
事務局から配付資料に基づき説明

委員： 小学校5・6年生の図書館利用者カードを作ることで、子どもたちにどんな利点がありますか。

事務局： 図書館に普段来館されないお子さんの新たな発掘や、お友達が電子書籍を読んでいることを知って自分も電子書籍読むというきっかけ作りとして、利用者カードを作成します。
中学生、高校生となるにつれて読書離れが進んでいきますが、電子書籍であれば図書館に来館しなくてもどこでも読むことができるため、小学校高学年の利用者カードの発行をしていきたいと考えています。

委員： 子どもの読書離れを防ぐため、自宅で電子書籍を読むことができるという目的が主なのですね。昔の図書カードであれば、自分が今までどんな本を読んできたか読書歴がわかります。今の世の中は、使い捨て文化というとおかしいですが、読んで、ずっと入って出ていくというのは、必要かもしれないですけど。

事務局： ご質問の趣旨は、利用者カードを作ることで、子どもたちにとってどんなメリットがあるかということだと思います。

保護者の意識が高いお子さんは小さい頃からカードを持っていますが、小学生でカードを持っているお子さんは、そんなにたくさんおりません。

また、お子さんが自分で図書館に来館しカードを作ることは、特に遠い地域在住の場合は現実的に難しい。そのため、こちらから学校に出向いてカードを作成し、本に触れる機会を増やしていきたいと考え、この取り組みを行うものです。カードを作成すれば、地区センターでも借りることができるし、自宅にいても電子書籍を読むことができます。

委員： 個人でカードを持っている小中学生が少ないということを初めて知ったのでびっくりし

ました。

委員：小学生と中学生の子どもがいますが、5・6年生だと段々ゲームに興味が傾いてきてしまうので、小学校に入るときのタイミングでカードの発行を促してもらいたいです。

小さい頃から図書館に行く習慣がないと、5・6年生で発行しても、そこから図書館に行くのは少し難しいと思います。そのため小学校低学年、できればもう少し小さい段階で発行してもらって、高学年になったら電子書籍についての詳しい説明をする方が、図書館に来館する習慣につながると考えます。

子どもが小学校4年生くらいの時に、近所の子どもと一緒に図書館に行くため、保護者の方に図書館に行くので一緒に連れて行っていいですかとお尋ねしたところ、お金はいくらかかりますかと言われました。このようにカードを持ってない子が多いのが現実で、クラスの半分持っていればいいぐらいだと思いますので、できれば低学年のうちに発行し、夏休みに自由に来館できるようにするのはどうでしょうか。

事務局：実は小学校入学説明会で利用者カード交付申請書を配布していた時期がありましたが、保護者の方からお申し込みがほとんどありませんでした。そのため、まず自分で申請書に間違いなく住所や名前等が記入できる5・6年生のカードを発行してから、他の年齢に拡大していくという段階的な方法でやりたいと考えています。

6 協議会委員の辞任について

望月委員が人事異動により協議会委員の職を辞することを説明した。

7 図書館職員の人事異動について

事務長が退職、管理・事業係長と図書係長が人事異動することを説明した。

8 閉会